

国連改革(UN80)におけるジェンダー平等の強化に関する提言

2026年5月

一般社団法人 SDGs 市民社会ネットワーク ジェンダーユニット

1. 背景と問題認識

国際連合(国連)創設 80 周年を機に国連システムの効率化と再構築に向けた制度改革「UN80 イニシアチブ」の議論が進む中、ジェンダー平等および女性・女児の人権をめぐる国際的合意の揺らぎが顕在化しています。近年、国連では、ジェンダー分野を含む活動資金の減少や、関連機関の制度的基盤の弱体化が進行しています。あわせて、一部の加盟国においては、女性や女児の権利に関する既存の国際合意の見直しを志向するなど、権利の後退につながる動きも確認されています。

直近の国連女性の地位委員会(CSW)においても、従来の合意形成ではなく採決による成果文書の採択が行われるなど、多国間協調の基盤に変化が生じています。

特に、UN Women と UNFPA の統合案を含む制度改革は、ジェンダー分野の専門性や資源配分、さらには、ジェンダー平等と女性・女児の権利のために活動してきた団体にも影響を及ぼす可能性があるため、慎重な検討が求められます。

2. 提言内容

日本政府は、国連の女性差別撤廃条約の遵守や、第4回世界女性会議北京宣言および行動綱領に基づく取組を進めてきました。さらに、「開発協力大綱」において、ジェンダー主流化を含むインクルーシブな社会の促進と公正性の確保を実施原則として掲げ、国連への支援を主導してきました。しかし、「1. 背景と問題認識」で示したような状況がある中で、ジェンダー平等の推進と女性・女児の人権を守るためには、これまで以上に戦略的な対応が求められています。

私たちは、日本政府に対し、UN80 改革に関し、以下の点を重視した対応を求めます。

(1) ジェンダー平等の中核的位置付け

国連改革において、ジェンダー平等を分野横断的な中核課題として明確に位置付け、北京行動綱領や SDGs 等の既存の国際的合意の後退を防ぐこと。

(2) 制度的実効性および専門性の確保

ジェンダー分野における国連の専門性、人的資源および財源を維持・強化するとともに、国連システム全体における説明責任および連携を強化し、各国レベルでの政策実装につながる体制を確保すること。

(3) 市民社会の参画および資金支援の強化

女性団体および市民社会組織の UN80 改革および組織・制度に関する意思決定プロセスへの実質的な参画を保障するとともに、これらの主体に対する直接的な資金支援の拡充を図ること。

(4) 機関統合に関する慎重な対応

UN Women と UNFPA の統合を含む制度改革については、ジェンダー平等の推進機能の弱体化を招かないよう、また、権利としてのセクシャル・リプロダクティブ・ヘルスの改善の対象が女性と女児に限定されることのないよう、専門性および資源の確保の観点から慎重に検討すること。

日本政府においては、外務省関係部局(地球規模課題総括課、国際保健戦略室、女性参画推進室等)の連携のもと、国連改革に関する政策形成においてジェンダー平等を明確に位置付けるとともに、G7・G20 等の国際的枠組みにおいても一貫したコミットメントを維持・発信することを要請します。

あわせて、国連改革がジェンダー平等の後退につながることはないよう、我が国がこれまで果たしてきた役割を踏まえ、国際社会において建設的かつ積極的な関与を継続し、ジェンダー平等の推進に引き続き貢献することを要請します。

(賛同団体、2026年5月15日現在)
公益財団法人ジョイセフ
公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン
JAWW(日本女性監視機構)
特定非営利活動法人 アフリカ日本協議会
認定 NPO 法人虹色ダイバーシティ
すぺーすアライズ
女性グループ翼(ウィング)
一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪)
国際女性の地位協会
NPO 法人 YouToo
特定非営利活動法人ウィメンズアイ
国連 NGO 国内女性委員会
NPO 法人 N プロジェクトひと・みち・まち
世界女性会議岡山連絡会
一般社団法人アウェア
認定 NPO 法人日本 BPW 連合会
一般社団法人 SDGs 市民社会ネットワーク
女性差別撤廃条約実現アクション
国際婦人年連絡会
特定非営利活動法人関西 NGO 協議会
IKOKO あいち
SOSHIREN 女(わたし)のからだから
一般社団法人 SD&I 研究所
公益社団法人ガールスカウト日本連盟
NPO 法人ピルコン
一般社団法人 T ネット
日仏女性の人権架け橋ミモザ実行委員会
一般社団法人 LGBT 法連合会